

事務連絡

令和4年2月2日

都道府県消費者行政担当課長 殿

消費者庁消費者教育推進課長

令和3年度の実践的な消費者教育の実施状況の調査について（依頼）

平素よりお世話になっております。

消費者庁では、本年度は成年年齢引き下げ前の最後の1年に当たることから、「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を引き続き継続するとともに、若年者に関わる関係団体等への働き掛け、イベント・メディアを通じた周知及び消費者教育のコンテンツの充実・活用の促進等の重層的な取組を実施することを内容とする「成年年齢引下げに伴う消費者教育全力」キャンペーン（以下「キャンペーン」という。）を関係省庁と連携して実施しております。その一環として、教科書の使用だけ留まらない実践的な消費者教育を推進しており、その進捗状況のフォローアップも行うこととしております。

つきましては、標記のとおり、消費者庁作成「社会への扉」や地方公共団体作成の教材の活用、外部講師による出前講座の実施等の実践的な消費者教育の令和3年度の実施状況を把握したく存じます。都道府県消費者行政担当課におかれましては、域内の全高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校（国立高等専門学校を含む。）の実施状況について、（別紙1）【実施状況の御回答に当たっての留意事項】及び（別紙2）【実績の基準】を参照いただいた上で、別添（エクセルファイル）に御回答の上、令和4年3月30日（水）までに御提出ください。実践的な消費者教育の実施実績の根拠とするとともに、今後の施策の参考とさせていただきたいと思っております。

なお、本調査の結果については、集計値の形で公表する場合がありますので、御了承ください。

以上

【本件問合せ先】

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

消費者庁 新未来創造戦略本部

「社会への扉」担当

メール：g.syakai-tobira@caa.go.jp

※問合せは電話ではなく、メールでお願いいたします。